

平成 22 年 1 月 29 日  
内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

## 「情報セキュリティ月間」の新設について

本年度から、2月を「情報セキュリティ月間」とします。期間中、国民の皆様が情報セキュリティについての関心を高め、理解を深めていただくため、情報セキュリティに関する様々な行事の集中的な開催などを行っていきます。

### 1. 「情報セキュリティ月間」について

コンピュータウイルスによる被害や個人情報の流出など、生活に影響を及ぼす情報セキュリティ問題が多数報じられています。

誰もが安心してITの恩恵を享受するためには、国民一人ひとりが情報セキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。

このため、政府では、情報セキュリティに関する普及啓発強化のため、新たに、2月を「情報セキュリティ月間」とすることとしました。

### 2. 「情報セキュリティ月間」における主な取組

「情報セキュリティ月間」においては、内閣官房 (NISC)、警察庁、総務省、文部科学省及び経済産業省が協力し、情報セキュリティに関する普及啓発活動を官民連携の下に推進します。

#### (1) 官房長官からのメッセージの発信

官房長官から、情報セキュリティの重要性を訴えるメッセージを発信します (首相官邸HPに掲載)。

#### (2) セミナー等関連行事の開催

関係省庁、企業等による情報セキュリティに関するセミナー等の行事が、全国で開催されます (詳細はNISCウェブサイトに順次掲載予定)。皆様の積極的な参加を期待しています。

#### (3) NISCウェブサイトにおける情報提供

NISCウェブサイトを順次更新し、情報セキュリティ対策の基礎や情報セキュリティ対策に有用なサイトの情報などを掲載します。 (<http://www.nisc.go.jp/>)

#### 【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター  
安部参事官補佐  
電話 03-3581-3768 (センター代表)